

## 令和5年度住民税(国保税)所得申告相談日程表

申告月日	受付時間	行政区名	申告会場	備考	
2.15 (水)	9:00~11:00	茗 荷 区	茗 荷 多目的集会施設		
	13:00~15:00	内 川 区			
16 (木)	9:00~11:00	追 分 区	高 野 谷 地 多目的集会施設		
	13:00~15:00	高野谷地区			
17 (金)	9:00~11:00 13:00~15:00	上 関 河 内 区	山 村 開 発 セ ン タ ー	表木地区の方 下関河内下3の方含む	
20 (月)		下 関 河 内 区		下関河内下1・下2の方	
21 (火)		中 石 井 区		黒助・柵・舟見の方	
22 (水)				館谷・小野沢の方	
24 (金)		下 石 井 区		下石井第1の方	
27 (月)				下石井第2・第3の方	
28 (火)				戸 塚 区	
3. 1 (水)		関 岡 区			
2 (木)		真 木 野 区			
3 (金)		宝 坂 区			
6 (月)		山 野 井 ・ 金 沢 区			
7 (火)				中央団地含む	
8 (水)		9:00~11:00		大 埜 区	
		13:00~15:00		高 山 区	
10 (金)	9:00~11:00	ニュータウン中山区			
	13:00~15:00	桃 ノ 木 区			
12 (日)		指定日に申告できない 給与収入のみの方			
13 (月)	9:00~11:00	館 本 区		東館団地含む	
14 (火)	13:00~15:00	石 田 区 上 野 内 区			
15 (水)		小 田 川 区			

※ 所得申告相談日程表の指定日にやむを得ず申告できない場合は、他の申告相談日に受け付けます。(連絡は不要です。)

※3 / 9(木)は申告相談日ではありません。ご注意ください。

※3 / 12(日)に申告相談日を設けておりますが、白河税務署が休みのため相談内容によっては、一日で終わらない場合があります。

後日改めて相談となる場合がありますので、ご了承ください。また、この日は指定日に申告できない給与収入のみの方となります。

※ご不明な点がある方は、自立総務課税務グループ(☎46-4572)へご連絡ください。